第3回物流に関する意見交換会 議事要旨

1. 開催概要

日時 : 12月22日(水) 13:30~15:00

・ 場所 :福島県トラック協会県中支部

・ 参加者:関東西濃運輸株式会社、日本通運株式会社、東北福山通運株式会社、公益社団法人福島県トラック協会、株式会社ケー・アンド・ワイ、 郡山運送株式会社、株式会社丸東、有限会社横山物産、有限会社ライジング、公益社団法人福島相双復興推進機構、経済産業省、復興庁、デロイトトーマツコンサルティング合同会社

2. 議事要旨

「実証的取組」における、業務フロー、契約形態の方針、コスト補填の方針、連携体制、参画する地元物流事業者確認の5点をテーマに、各物流事業者・事業団体・復興庁・経済産業省、デロイトトーマツにおいて、意見交換を行った。

主な御質問や御意見については以下のとおりである。

【主な御質問】

- ・ エリア倉庫事業者から地元物流事業者の再委託契約により委託した業務に要したコスト補填は、エリア倉庫事業者で全社分一括コスト補填の 精算をする認識で間違いないか。
- ・ 今回の実証的取組の対象となる荷主企業は、今後追加される可能性はあ るのか。
- ・ 荷主企業との契約については、月単位の一括で運送契約を結ぶのか、あるいは発生の都度契約を結ぶ必要があるのか、どちらであるのか。
- ・ 貨物保険について、大手物流事業者は着荷主まで自社の保険を適応する 認識で間違いないか。
- 実証的取組において使用するトラックのサイズ等は、どのように想定しているのか。
- ・ 貨物が多いために当日運送できない貨物は、翌日に配送する対応で問題 ないか。

【主な御意見】

業務委託契約を結んでいる中、大手物流事業者から地元物流事業者に対

して金銭の支払いを行わないスキームは、法律上問題があるのではないか。

- ・ エリア倉庫まで貨物を運送する際に発生したコストを補填するため、調 査事業者を荷主とした契約を、物流事業者と結ぶ必要があるのではない か。
- ・ 地元物流事業者のローテーション体制は、各社通常業務との調整が必要 と思われるので十分検討する必要があるのではないか。